



KOMATSU

# 講習案内

平成23年10月

平成24年3月



## 1. 講習科目

労働安全衛生法に基づく資格講習です。

- クレーン・デリック運転士免許(クレーン限定)実技教習(栃基登第170号)
- 車両系建設機械(整地・運搬・積込及び掘削用)運転技能講習(栃基登第148号)
- フォークリフト運転技能講習(栃基登第153号)
- ショベルローダー等運転技能講習(栃基登第152号)
- 小型移動式クレーン運転技能講習(栃基登第146号)
- 不整地運搬車運転技能講習(栃基登第151号)
- 高所作業車運転技能講習(栃基登第154号)
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(栃基登第149号)
- 床上操作式クレーン運転技能講習(栃基登第145号)
- 玉掛け技能講習(栃基登第147号)
- 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習(栃基登第150号)
- ガス溶接技能講習(栃基登第155号)
- その他各種特別教育・安全衛生教育



## 2. 申込方法

お気軽にお問合せ下さい。

- ①希望の受講日を決められましたら、必ず窓口や電話・インターネット等で受講予約枠のあることを確認し、仮予約をお取り下さい。各コースとも申込順に受付しますので、定員になり次第締め切りとなります。
- ②その後、受講日の7日前までに指定の受講申込書を持参・郵送のいずれかでご提出願います。
- ③受講申込書には、身分証明書類(本籍地記載の住民票(6ヶ月以内)または運転免許証等(本籍記載がない免許証の場合は他にパスポート、技能講習修了証等))の添付が必要です。また、一部科目免除を希望される方は免除要件を証する書類(免許証や技能講習修了証等の写し)の添付も必要です。
- ④受講申込書のご提出をいただきましてから受講資格を確認させていただき、不備がなければ受講票を手渡し・郵送・FAXのいずれかで返信します(受講票の発行をもって予約完了とします)。  
※最低実施人数に達しない場合は、受講票発行後であっても中止となります。予めご了承下さい。
- ⑤不備があった場合には補完手続きをお願いし、完了後受講票を発行します。万一、補完手続きが受講前日までに間に合わなかった場合には、ご希望日に受講ができなくなりますのでご注意ください。



## 3. 留意事項

各コース共18歳以上の年齢制限があります。

- ☆開講時間…初日は8時00分までに入所下さい。
- ☆当日持参…受講票、身分証明(氏名、本籍、生年月日を確認する為の本籍地記載の住民票(6ヶ月以内)等の公的書類の原本)、受講資格を証明する資格証原本、電卓(免許教習および玉掛け技能講習のみ)、筆記具、受講料、印鑑(最終日)、実作業に適した服装、安全靴。受講初日、来所されたら写真自動撮影機にて写真を撮っていただきます。
- ☆受講料…受講料は受講日現金払、又は、受講前日午前中迄に銀行振込として下さい。  
(栃木銀行 真岡西支店 普通口座3176462)  
コマツ教習所株式会社 栃木センタ  
振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。受講料の入金を確認できない場合には受講できません。
- ☆修了証…当センタで取得された修了証をお持ちの方は、統合しますので受講時にご持参下さい。
- ☆昼食…受講受付時お弁当の注文を取らせていただきます。もちろん、ご持参いただいても、外食されても結構です。
- ☆開講後に遅刻・欠席された場合は不合格となりますのでご注意ください。
- ☆出張講習は1ヶ月前にご相談下さい。

### 来所して手続きをされるお客様へ

窓口業務時間は月～土の8:30～18:00です。  
日曜日は窓口業務はしていません。



## 4. 宿泊等のご案内

下記のホテルへの宿泊を希望されるお客様は、講習予約の際にお申し出下さい。提携の割引価格で利用できます。

- ビジネスホテルエンドレス(車で10分、送迎あり)  
TEL 0285-83-6677
- ホテルルートイン真岡(車で4分、送迎なし)  
TEL 0285-80-2900

[栃木労働局長登録教習機関]

# コマツ教習所株式会社 栃木センタ

〒321-4346

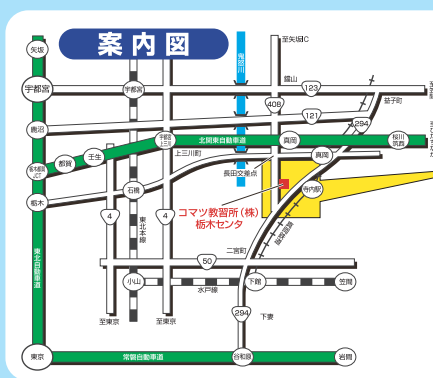
栃木県真岡市松山町26番地

電話 (0285) 83-5461

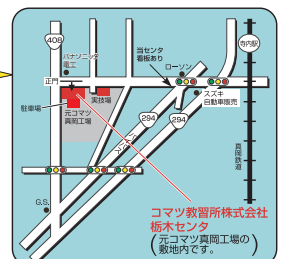
FAX (0285) 84-2645



<http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tochigi>



コマツ教習所株式会社 栃木センタ  
真岡市松山町26番地  
(第一工業団地 元コマツ 真岡工場の敷地内)





- クレーン運転実技講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 床上操作式クレーン運転技能講習
- 車両系(整地・運搬・積込及び掘削)運転技能講習
- 車両系(解体用)運転技能講習

- 車両系(基礎工所用)運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- ショベルローダー等運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 玉掛け技能講習

- 高所作業車運転技能講習
- ガス溶接技能講習
- 特別教育
- 安全衛生教育

ドラクショベルの危険再認識教育

開始日の違う講習は下記のように表記しています。  
例 18日10時~24日14時  
車両系18日は3日間/10・14日は2日間の講習となります。

コース区分(例 L11=不整地運搬車11時間コースを示します。)

平成24年2月コース	1水	2木	3金	4土	5日	6月	7火	8水	9木	10金	11土	12日	13月	14火	15水	16木	17金	18土	19日	20月	21火	22水	23木	24金	25土	26日	27月	28火	29水	
クレーン実技講習	A・B・C			A・B						⑧						A・B・C						A・C								
車両系(整地・運搬・積込及び掘削)										18-10-4												18-14								
フォークリフト				11			31								31							15-11						31		~3/2
ショベルローダー																														
小型移動式クレーン				16・17・19・20																			16・20							
高所作業車	12-4									B3		K9-10			K25-21															
床上操作式クレーン	16-19-20														16-20															
玉掛け	15・16・18・19																					19-15				15・16・18・19				
ガス溶接																														~3/1
特別教育	フォークリフト(1未満)						アーク溶接						クレーン 低圧電気								伐木等の業務(チェーンソー)				クレーン				小型車両系	
安全衛生教育																														

平成24年3月コース	1木	2金	3土	4日	5月	6火	7水	8木	9金	10土	11日	12月	13火	14水	15木	16金	17土	18日	19月	20火	21水	22木	23金	24土	25日	26月	27火	28水	29木	30金	31土
クレーン実技講習	A・B・C									A・C						A・B・C									A・B・C						
車両系(整地・運搬・積込及び掘削)										18-10-4																					
フォークリフト				31			11								31														31		
ショベルローダー																															
小型移動式クレーン				16・17・19・20																											
高所作業車										B3																					
床上操作式クレーン							16-19-20																								
玉掛け				15・16・18・19																											
ガス溶接																															
特別教育	酸欠	ローラー					クレーン						クレーン 低圧電気								伐木等の業務(チェーンソー)				クレーン					巻上げ機(ウィンチ)	
安全衛生教育																															

**トピックス**

- ※平成23年11月より、新たに以下の講習を新規開催いたします。  
玉掛け技能講習15h(小型移動式クレーン技能講習等修了者向け)2日間コース  
フォークリフト運転業務従事者、玉掛け業務従事者、車両系建機(整地等)運転業務従事者に対する安全衛生教育
- ※平成23年10月より、フリーダイヤル 0120-060955は使用できなくなり、電話番号は、0285-83-5461の1本となります。ご了承ください。  
※申込受講者数が最低実施人数に達しない場合は、受講料発行後といえども、講習開催を中止とさせていただきます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※平成23年4月より、教育訓練給付制度に下記の講習を登録し、適用を開始しました。雇用保険の被保険者(個人)に受講料の20%が給付される制度です。詳しくはハローワークにおたずねください。  
○車両系建設機械(整地等)運転技能講習38hコース  
○フォークリフト運転技能講習31hコース  
○小型移動式クレーン運転技能講習20hコース
- 平成23年10月から適用予定(下記3講座)  
○クレーン実技講習Aコース(学科と実技)  
○床上操作式クレーン運転技能講習20hコース  
○高所作業車運転技能講習14hコース  
※クレーン実技講習Aコース受講者で、学科講習を再受講される場合は、受講料は7千円/日となります。

**1 実技講習 ※建設教育訓練助成金適用対象**

●記載のないコースについてはお問い合わせ下さい。●受講料等は予告なく変更することがあります。ご了承下さい。

コース	受講料(円) (3月受講料込み)	テキスト代(円) (3月受講料込み)	免許受験料(円) (3月受講料)	諸経費(円) (3月受講料込み)	合計(円) (3月受講料込み)
※K/Aコース(実技+学科)(6日)	104,600	4,400	6,800	4,200	120,000
Bコース(実技のみ)(6日)	88,000	—	—	—	88,000
Cコース(学科のみ)(6日) (Aコースと同時開催)	43,600	4,400	6,800	4,200	59,000
学科再受講 (以前、A、Cコース受講者)	7,000/日	—	—	—	7,000/日

**2 特別教育・安全衛生教育 ※建設教育訓練助成金適用対象**

●記載のないコースについてはお問い合わせ下さい。●受講料等は予告なく変更することがあります。ご了承下さい。

教育名	講習時間(日数)	受講料 テキスト代 (円、税込)	合計 (円、税込)	教育名	講習時間(日数)	受講料 テキスト代 (円、税込)	合計 (円、税込)
高所作業車の運転業務 (作業床の高さ10m未満)	学科6H 合計9H 実技3H (2日間)	14,900 2,100	17,000	伐木等の業務(チェーンソー)	学科7H 合計13H 実技6H (2日間)	15,950 1,050	17,000
高所作業車の運転業務助成金コース (作業床の高さ10m未満)	学科6H 合計10H 実技4H (2日間)	16,900 2,100	19,000	フォークリフトの運転業務 (最大荷重1t未満)	学科6H 合計12H 実技6H (2日間)	15,950 1,050	17,000
クレーンの運転業務 (つり上げ荷重5t未満)	学科9H 合計13H 実技4H (2日間)	15,500 1,500	17,000	酸素欠乏・硫化水素危険作業	学科5.5H 合計5.5H 実技0H (1日間)	8,950 1,050	10,000
アーク溶接等の業務	学科11H 合計21H 実技10H (3日間)	19,000 1,000	20,000	刈払機作業従事者	学科5H 合計6H 実技1H (1日間)	9,950 1,050	11,000
ローラーの運転業務	学科6H 合計10H 実技4H (2日間)	15,950 1,050	17,000	振動工具取扱作業従事者	学科4H 合計4H 実技0H (1日間)	7,800 1,200	9,000
小型車両系建機(整地等)の運転業務 (機体質量3t未満)	学科7H 合計13H 実技6H (2日間)	15,950 1,050	17,000	職長・安全衛生責任者	学科14H 合計14H 実技0H (2日間)	19,900 2,100	22,000
自由研削といし取替え	学科4H 合計6H 実技2H (1日間)	9,950 1,050	11,000	職長教育	学科12H 合計12H 実技0H (2日間)	15,950 1,050	17,000
粉じん作業	学科4.5H 合計4.5H 実技0H (1日間)	9,370 630	10,000	安全管理者選任時研修	学科9H 合計9H 実技0H (1日間)	14,000 2,000	16,000
タイヤの空気充てん作業	学科5H 合計9H 実技4H (2日間)	14,850 3,150	18,000	丸のご取扱い作業従事者	学科3.5H 合計4H 実技0.5H (1日間)	8,000 1,000	9,000
低圧電気の取り扱い作業	学科7H 合計14H 実技7H (2日間)	16,370 630	17,000	木造建築物解体作業指揮者	学科6H 合計6H 実技0H (1日間)	8,000 2,000	10,000
巻上げ機(ウィンチ)	学科6H 合計10H 実技4H (2日間)	15,950 1,050	17,000	危険有害業務従事者 (フォークリフト、車両系建機、玉掛け)	学科のみ5~6H	6,000 2,000	8,000

※職長・安全衛生責任者教育と職長教育は、同日開催です。

ドラクショベルの危険再認識教育 (車両系(整地等)技能講習修了後 5~10年の運転経験者対象)	1日間	15,000 1,500	16,500	ローラーの危険再認識教育 (締め固め用機械特別教育修了後 10年の運転経験者対象)	1日間	15,000 1,500	16,500
--	-----	-----------------	--------	--	-----	-----------------	--------

### 3 技能講習 ※建設教育訓練助成金適用対象 (◎印のコースは第4種のみ利用可能)

●記載のないコースについてはお問い合わせ下さい。●受講料等は予告なく変更することがあります。ご了承下さい。

講習名	コース名 (日数)	コース 記号	受講資格	受講料 (円、税込)	テキスト代 (円、税込)	合計 (円、税込)
車両系建設機械 (整地・運搬・ 積込用及び 掘削用) (機体質量3t以上)	※ 14H(2日)	S14	1.大型特殊自動車免許保有者 2.不整地運搬車運転技能講習修了者 3.普通自動車免許以上の免許保有者で、車両系建設機械(整地等又は解体用)又は不整地運搬車の特別教育修了後、3ヶ月以上の当該機械の運転経験を有する者	38,900	2,100	41,000
	※ 18H(3日)	S18	車両系建設機械(整地等又は解体用)又は不整地運搬車の特別教育修了後、6ヶ月以上の当該機械の運転経験を有する者	40,900	2,100	43,000
	※ Ⓚ 38H(5日)	S38	初心者(上記の資格・経験の無い者)	95,900	2,100	98,000
フォークリフト (最大荷重1t以上)	11H(2日)	F11	1.大型特殊自動車免許(限定無し)保有者 2.普通自動車免許以上の免許保有者で、フォークリフト特別教育修了後、3ヶ月以上のフォークリフトの運転経験を有する者	17,900	2,100	20,000
	15H(3日)	F15	フォークリフト特別教育修了後、6ヶ月以上のフォークリフトの運転経験を有する者	22,900	2,100	25,000
	Ⓚ 31H(4日)	F31	普通自動車免許以上の免許保有者	39,900	2,100	42,000
	35H(5日)	F35	初心者(上記の資格・経験の無い者)	42,900	2,100	45,000
ボルトガル語通訳付	31H(5日)	PF31	ポルトガル語を理解できる者で、普通自動車免許以上の免許保有者	47,000	2,000	49,000
ボルトガル語通訳付	35H(5日)	PF35	ポルトガル語を理解できる者	49,000	2,000	51,000
ショベル ローダー等 (最大荷重1t以上)	11H(2日)	SR11	1.大型特殊自動車免許(限定無し)保有者 2.普通自動車免許以上の免許保有者で、ショベルローダー等特別教育修了後、3ヶ月以上のショベルローダー等の運転経験を有する者	28,300	1,700	30,000
	31H(4日)	SR31	普通自動車免許以上の免許保有者	49,300	1,700	51,000
小型移動式 クレーン (つり上げ荷重1t以上 5未満の移動式クレーン)	※ 16H(3日)	C16	1.クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者 2.床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者	42,900	2,100	45,000
	※ Ⓚ 20H(3日)	C20	初心者(上記の資格・経験の無い者)	48,900	2,100	51,000
不整地運搬車 (最大積載量1t以上)	※ 11H(2日)	L11	1.大型特殊自動車免許保有者 2.車両系建設機械(整地等又は解体用)運転技能講習修了者 3.普通自動車免許以上の免許保有者で、車両系建設機械(整地等又は解体用)又は不整地運搬車の特別教育修了後、3ヶ月以上の当該機械の運転経験を有する者 4.建設施工技術検定1級、2級(2種~6種)合格者	38,900	2,100	41,000
高所作業車 (作業床の高さ10m以上)	※ 12H(2日)	H12	移動式クレーン運転士免許保有者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	39,900	2,100	42,000
	※ Ⓚ 14H(2日)	H14	1.建設機械施工技術検定合格者 2.普通自動車免許以上の免許保有者 3.フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車、車両系建設機械(整地等又は解体用又は基礎工事用)運転技能講習修了者	41,900	2,100	44,000
	※ 17H(3日)	H17	初心者(上記の資格・経験の無い者)	44,900	2,100	47,000
車両系建設機械 (解体用) (機体質量3t以上)	◎ 3H(1日)	B3	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習修了者	16,900	2,100	19,000
床上操作式クレーン (床上で運転、荷と共に 移動する方式のつり上げ 荷重5t以上のクレーン)	※ 16H(3日)	U16	1.移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者 2.小型移動式クレーン又は玉掛け技能講習修了者	43,500	1,500	45,000
	※ Ⓚ 20H(3日)	U20	初心者(上記の資格・経験の無い者)	49,500	1,500	51,000
玉掛け (つり上げ荷重1t以上)	※ 15H (2日) (3日)	T15	1.クレーン、デリック、移動式クレーン、揚貨装置運転士免許保有者 2.床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	18,900	2,100	21,000
	※ 16H(3日)	T16	つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者	20,900	2,100	23,000
	※ 19H(3日)	T19	初心者(上記の資格・経験の無い者)	22,900	2,100	25,000
ボルトガル語通訳付	19H(3日)	PT19	ポルトガル語を理解できる者	28,000	2,000	30,000
車両系建設機械 (基礎工事用) (機体質量3t以上)	◎ 9H(2日)	K9	移動式クレーン運転士免許保有者	42,200	2,800	45,000
	※ 10H(2日)	K10	移動式クレーン運転士免許保有者(建設教育訓練助成金対象コース)	47,200	2,800	50,000
	※ 21H(3日)	K21	建設機械施工技術検定1級、2級(1種~5種)合格者	87,200	2,800	90,000
	※ 25H(4日)	K25	1.大型特殊自動車免許保有者 2.車両系建設機械(整地等又は解体用)又は不整地運搬車運転技能講習修了者 3.普通自動車免許以上の免許保有者で、車両系建設機械(整地等又は解体用又は基礎工事用)又は不整地運搬車の特別教育修了後、3ヶ月以上の当該機械の運転経験を有する者	93,200	2,800	96,000
ガス溶接	※ 13H(2日)	G13	18歳以上のどなたでも(受講資格無し)	15,000	1,000	16,000

### 建設教育訓練助成金制度のご案内

助成金をご利用になればとってもお得です!

- 【対象となる講習】**  
 コース名の頭に「※」がついているものが対象です。  
 「◎」がついているものは第4種のみ利用できます。
- 【助成される範囲】**  
 ◎第2種:受講料(消費税込)の70%  
 ◎第4種:日相当分(最大¥7,000/日×受講日数)  
**【助成が受けられる中小建設事業主及び受講者の条件】**  
 ◎資本金3億円以下又は常用労働者数300人以下  
 ◎雇用保険率1,000分の18.5  
 ◎受講者が雇用保険の被保険者  
 ◎受講期間中に所定の賃金が支払われていること
- 【申込み】**  
 講習の仮予約の際に「助成金利用」の旨をお伝え下さい。又は、受講申込書の当該チェック欄(□の中)にシ点をチェックして下さい。

### 教育訓練給付制度とは

受講料の最高20%(上限10万円)が給付されます。

- 【支給対象者】**  
 ①雇用保険の被保険者(在職者)  
 受講開始日において、被保険者期間が3年以上(初回に限り1年以上)ある方。  
 ②雇用保険の被保険者であった方(離職者)  
 省略(ハローワークにお尋ねください)
- 【対象の講習(講座)】**  
 コース名の頭に◎がついているもの。(Ⓚは、10月に新規登録予定のものです。)
- ※給付希望の方は、受講前に、管轄のハローワークにて、受給資格の有無をご確認願います。